

## 平成21年度南房総市決算(普通会計)の概要

「平成21年度決算状況」は、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定しています。一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計が可能となります。

南房総市の場合、普通会計の範囲は、一般会計(指定訪問看護ステーションに係る経費を除く)及び公共用地取得事業特別会計となっています。

### 1 決算規模

歳入総額 277 億 6,871 万 2 千円、歳出総額 263 億 8,858 万 8 千円で、前年度比、歳入 33.6% 増、歳出 33.5% 増となりました。

第1表 決算規模 (単位:千円、%)

区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 21 年度	27,768,712	33.6	26,388,588	33.5
平成 20 年度	20,778,653	△ 0.8	19,761,701	△ 0.4
平成 19 年度	20,955,436	4.6	19,843,927	5.2
平成 18 年度	20,031,452	△ 14.3	18,867,331	△ 15.3
平成 17 年度	23,373,046	—	22,272,702	—

### 2 決算収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、13 億 8,012 万 4 千円で、前年度に対し 35.7% 増となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、地方公共団体の純剰余または純損失を示すものですが、11 億 6,844 万 1 千円となり、前年度に対し 44.2% 増となっています。

標準財政規模<sup>(※1)</sup>に対する実質収支の割合を示す実質収支比率<sup>(※2)</sup>は 7.9% となっています。

実質単年度収支は、12 億 3,415 万 7 千円で、前年度に対し 12.1% の増となりました。実質単年度収支は、財政調整基金の繰入金・積立金、公債費の繰上償還金を除いた単年度の基礎的な収支を表すものです。国の地方財政計画などにより、地方交付税が 3 億 1,303 万 1 千円、3.4% の増加となったことなどから増となりました。

また、修正単年度収支<sup>(※3)</sup>は、△22 億 4,066 万 1 千円となっています。

- \*1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す。平成 19 年度決算からは臨時財政対策債発行可能額を加えた額。
- \*2 この数値が市町村の財政規模に応じてマイナス 11.25%～15% となると財政健全化団体とされ、マイナス 20% 以下となると民間企業の破産に相当する財政再生団体とされる。
- \*3 実質単年度収支に地方債残高増減額を加えた指標。

第2表 決算収支

(単位:千円、%)

区 分	21 年度	20 年度	増 減 率	
			21 年度	20 年度
歳入歳出差引	1,380,124	1,016,952	35.7	△ 8.5
翌年度に繰越すべき財源	211,683	206,746	2.4	937.7
実質収支	1,168,441	810,206	44.2	△ 25.8
実質単年度収支	1,234,157	1,101,275	12.1	196.5

## 3 歳入

市税は、40 億 6,146 万 6 千円で、1 億 5,865 万 8 千円(3.8%)の減となりました。軽自動車税は若干増加しましたが、市民税、固定資産税、たばこ税の減少が上回り、全体としては減となりました。

また、地方交付税は、96 億 3,276 万 9 千円で、前年度比 3 億 1,303 万 1 千円(3.4%)の増となっています。

第3表 主な歳入の内訳

単位:千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		21 年度	20 年度	21 年度	20 年度
市税	4,061,466	14.6	20.3	△3.8	△ 0.5
地方交付税	9,632,769	34.7	44.9	3.4	6.7
国庫支出金	4,457,981	16.1	6.7	220.7	△ 14.5
県支出金	873,837	3.2	5.5	△23.9	△ 1.1
分担金・負担金	189,645	0.7	1.4	△34.4	40.1
使用料	181,157	0.7	0.9	△4.4	0.5
手数料	237,928	0.9	1.1	0.7	△ 5.6
繰入金	222,889	0.8	1.7	△35.4	34.5
地方債	5,892,300	21.2	7.3	289.1	△ 26.4
一般財源	19,022,860	68.5	81.3	12.6	5.1

## (1) 市税

市民税については、個人均等割 1.5%の減、個人所得割 3.4%の減、法人税割 40.4%の減、法人均等割 0.8%の減と全てが減少しており、全体としては 16 億 9,847 万 7 千円で、8,709 万円(4.9%)減となっています。

固定資産税は、土地 2.6%の減、家屋 4.5%の減、償却資産 0.6%の増、全体としては 20 億 2,638 万 3 千円で、6,247 万 4 千円(3.0%)の減となっています。また、軽自動車税は、9,853 万 3 千円で、253 万 8 千円(2.6%)の増、たばこ税は、1 億 9,365 万 9 千円で、1,337 万 6 千円(6.5%)の減、入湯税は、4,441 万 4 千円で、174 万 4 千円(4.1%)の増となりました。

## (2) 地方譲与税

地方譲与税は、2億3,400万5千円で、前年度比1,619万5千円(6.5%)の減となりました。これは、自動車重量税の減免措置(いわゆるエコカー減税)等にもなう減が主な要因です。

## (3) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税が87億8,865万4千円、特別交付税が8億4,411万5千円、合計で96億3,276万9千円となり、前年度比3億1,303万1千円(3.4%)の増となっています。増加した主な要因は、普通交付税における地域雇用創出推進費の創設や臨時財政対策債の元利償還金の増で、3億9,432万円(4.7%)の増となりました。特別交付税においては、市町村合併に対する支援措置がなくなったため、8,128万9千円(8.8%)の減となりました。

## (4) 繰入金

繰入金は、全て目的基金の取り崩しで、2億2,288万円9千円、前年度比35.4%の減となりました。

## (5) 地方債

地方債は、58億9,230万円で、歳入全体に占める割合は21.2%です。元気なまちづくり基金創設のための合併特例事業債の発行などにより、前年度比289.1%の大幅な増となりました。

## 4 歳出

経常的経費は169億9,127万9千円で、歳出全体に占める割合は64.4%、前年度比7.3%の増となっています。投資的経費は32億3,357万4千円で、歳出全体に占める割合は12.3%、前年度比53.0%の大幅増となりました。

(1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、扶助費(6.0%)の増に対し、人件費(3.8%)、公債費(2.3%)の減がそれを上回り、前年度に比べ、1億6,598万2千円(1.8%)の減となりましたが、経常的経費全体では、定額給付金給付事業など国の経済対策事業による補助費等の大幅な増加により、11億6,149万8千円(7.3%)の増となりました。

(2) 投資的経費のうち、普通建設事業の補助事業については、白浜中学校、健田幼稚園の改築事業の実施により、前年度比、5億6,709万5千円(56.2%)の大幅増となりました。また、国の経済対策事業での各種建設事業の実施により、投資的経費全体では11億1,996万5千円(53.0%)の大幅な増となりました。

第4表 主な性質別歳出の内訳

(単位：千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		21年度	20年度	21年度	20年度
経常的経費	16,991,279	64.4	80.1	7.3	1.2
義務的経費	8,903,099	33.8	45.9	△1.8	0.6
内訳					
人件費	4,532,145	17.2	23.8	△3.8	△3.2
扶助費	1,473,766	5.6	7.0	6.0	13.5
公債費	2,897,188	11.0	15.0	△2.3	1.6
物件費	2,875,548	10.9	13.3	9.6	△4.7
維持補修費	106,021	0.4	0.5	3.6	△11.7
補助費等	3,451,719	13.1	12.6	38.3	4.9
経常的貸付金等	85,550	0.3	0.5	△13.5	皆増
経常的繰出金	1,569,342	5.9	7.3	8.9	4.4
投資的経費	3,233,574	12.2	10.7	53.0	△41.9
普通建設事業費	3,228,888	12.2	10.6	53.7	△40.6
内訳					
補助	1,576,706	6.0	5.1	56.2	△52.9
単独	1,652,182	6.2	5.5	51.5	△21.8

本表数値は普通会計決算による。

## 5 財政状況

経常収支比率は、前年度から3.5ポイント改善し、85.3%となりました。

公債費負担比率は、2.3ポイント改善し、15.1%となっています。

財政力指数は、0.423です。

- (1) 経常収支比率(\*4)については、普通交付税が増加したことに加え、人件費、公債費に充当する一般財源が減少したことなどにより、数値が改善しました。

分母から減税補てん債、臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率は、92.6%（前年度比1.2ポイント改善）となっています。

\*4 財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示す。

- (2) 公債費負担比率については、2.3ポイント改善し、15.1%となりました。健全財政の黄信号といわれる15%を0.1%上回り、公債費償還額の抑制を図る必要があります。

第5表 主要財政指標

(単位：%)

区 分	21年度	20年度	19年度
経常収支比率	85.3 (92.6)	88.8 (93.8)	92.4 (98.2)
財政力指数	0.423	0.431	0.409
公債費比率	11.3	12.4	14.2
公債費負担比率	15.1	17.4	18.0
起債制限比率	10.3	10.6	10.9

※経常収支比率の内書き（ ）は、減税補てん債、臨時財政対策債を  
経常一般財源から除いた値

## 6 将来の財政負担

平成21年度末債務残高（地方債残高と債務負担行為支出予定額の計）は、295億1,599万1千円で前年度末に比べて15.5%増となりました。これは地方債残高34億6,235万3千円の増によるものです。

平成21年度末積立金現在高は、110億1,679万7千円で、前年度末に比べ57億9,444万1千円（111.0%）増加しました。

標準財政規模に対する債務残高の割合を示す将来債務比率は、198.4%となり、前年度から19.2ポイント悪化しています。これは、元気なまちづくり基金創設のための合併特例事業債の発行などにより、地方債残高が大幅に増加したことが要因となっています。

第6表 将来の財政負担

(単位：千円、%)

区 分	地方債現在高		債務負担行為		合 計		将来債務 比 率
		増減率	支出予定額	増減率		増減率	
21年度	28,475,540	13.8	1,040,451	90.1	29,515,991	15.5	198.4
20年度	25,013,187	△3.7	547,451	409.0	25,560,638	△2.0	179.2
19年度	25,980,266	△1.3	107,551	127.0	26,087,817	△1.1	199.7

本表数値は普通会計決算による。

第7表 積立金年度末残高

(単位：千円、%)

基 金 区 分	21年度	20年度	増 減 率	
			21年度	20年度
財政調整基金	4,652,653	3,789,196	22.8	49.4
減債基金	839,291	557,686	50.5	52.4
その他特定目的基金	5,524,853	875,474	531.1	△2.7
計	11,016,797	5,222,356	111.0	37.4

## 7 財政健全化判断比率の状況

実質赤字比率<sup>(※5)</sup>、連結実質赤字比率<sup>(※6)</sup>は、全会計において黒字決算であるため該当しません。

実質公債費比率<sup>(※7)</sup>は、0.1ポイント改善し、11.4%となっています。

将来負担比率<sup>(※8)</sup>は、10.7ポイント改善し、61.6%となっています。

※5 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※6 全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

※7 普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

※8 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(1) 平成19年度決算から、財政の健全度を測る新たな指標として財政健全化判断比率4指標を算出することとなりました。また、平成20年度決算からは、判断比率が早期健全化基準を超えた場合、財政健全化団体とされ、財政健全化計画を定め、たうえで財政の健全化に取り組む必要があります。さらに、財政再生基準を超えた場合は財政再生団体とされ、財政再生計画を定め、たうえで財政の再生に取り組む必要があります。

(2) 算出の結果、4指標とも早期健全化基準以内となっています。

第8表 財政健全化判断比率

(単位：%)

区 分	21年度		財政再生基準
		早期健全化基準	
実質赤字比率	-	12.79	20.0
連結実質赤字比率	-	17.79	40.0
実質公債費比率	11.4	25.0	35.0
将来負担比率	61.6	350.0	

## 8 今後の財政見通し

平成 21 年度決算は、歳出においては、人件費など義務的経費は減少したものの、教育施設整備工事や地域活性化・生活対策事業の実施による普通建設事業費の増加と元気なまちづくり基金や地域活性化公共投資基金の創設による積立金の増加により、前年度と比べ、33.5%の大幅増となりました。歳入においては、市税が減少した一方で、地域活性化・経済危機対策臨時交付金や教育関連施設整備等の国庫支出金の増加、地方交付税、地方債の増加により、前年度に比べ 33.6%の大幅増となり、実質単年度収支では 12 億 3,415 万 7 千円の黒字となりました。

地方債現在高にあっては、毎年、元金償還額以上の発行は原則行わないことで抑制していましたが、元気なまちづくり基金創設のための合併特例事業債の発行により、前年度末残高に比べ、34 億 6,235 万 3 千円の増加となりました。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、88.8%から 85.3%に改善しています。

依存財源比率の高い本市においては、地方交付税の動向に左右されやすい財政構造であることは否めず、引き続き、自主財源の確保と経常経費の削減に努めなければなりません。

歳入面では、平成 22 年度において、雇用対策・地域資源活用推進等による地方交付税の増加、臨時財政対策債の増加が見込まれるものの、中長期的には歳出削減による地方財政計画の圧縮が予想され、一般財源収入の伸びは期待できない状況であり、平成 33 年には、合併算定替終了により地方交付税が現在よりも 30 億円程度減少する見込みです。

一方、少子高齢化の進展、雇用情勢の悪化など、現在の激変する社会の中で、市民のみなさんが安心して暮らせる地域づくりを進めるための行政ニーズはますます高まることが予想されます。

このような中で、持続可能な財政を堅持し、未来につながるまちづくりを行っていくためには、既存の行政サービスを始め、事業の見直し（行財政改革）を継続的かつ柔軟に行っていくことが必要不可欠です。

さらに、身の丈にあった予算規模（歳入にあった歳出規模）を維持していくためには、市民の皆さんとともに作る「協働のまちづくり」を積極的に推進し、既存施設の統廃合をはじめ、効率的で簡素な行財政システムを構築していくとともに、新規公共施設の整備についても、その施設の必要性、行政コストや現世代と将来世代の負担バランスなどを十分検討し、効果的な投資をしていく必要があると思われます。